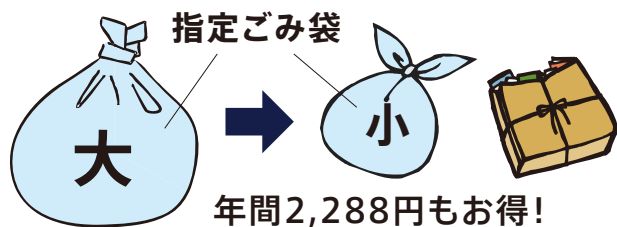


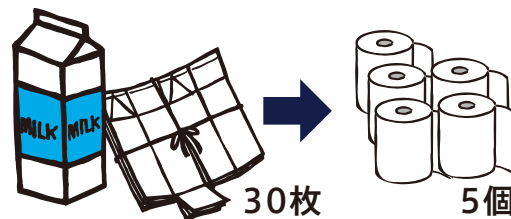
紙類を分別し、リサイクルしましょう。

◎家計にやさしい(お得です)



【試算条件】1袋×週2回×年間52週排出する家庭の場合

◎環境にやさしい(エコです)

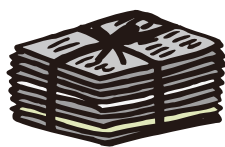


資源としてリサイクル。
エコ活動に取り組みます。

紙類の回収方法

仙台市では、リサイクルできる紙類を5種類に分けて回収しています。紙類を出すときは、主に下記の3種類の方法がありますので、皆さまのご都合の良い方法でお出してください。

【新聞・折込チラシ】



【段ボール】



【紙パック】



【雑誌】



【雑がみ】



ひもで十文字にしっかりしばって、
下記の回収方法の決められた場所に出します。

紙類定期回収

ごみ集積所で月2回、無料で収集しています。(雨の日や祝日も収集します。)収集日の早朝から8時30分までにごみ集積所に出してください。

集団資源回収

町内会や子供会など、地域で行っている自主的な資源回収活動です。実施日や実施方法は、各実施団体に確認してください。

紙類拠点回収

区役所・市民センターやスーパーの『紙類回収庫』や、新聞販売店などの『紙類回収ステーション』に、随時持ち込むことができます。

※持ち込み可能な時間はお問い合わせください。